
長野市立博物館

紀 要

第 21 号
(人文系)

2020 年

長野市立博物館

長野市立博物館 第 21 号（人文系） 目 次

寄稿

1 災害の時代と博物館	矢田 俊文	1
2 長野市立博物館における被災掛軸調査報告	大林賢太郎	5
3 東日本台風災害と信州資料ネット	山本 英二	19
4 赤沼地域・近現代史料の救出・保全	大串 潤児	23

長野市立博物館における活動について	29
-------------------	----

資料 1 「浸水地域における被災文化財（未指定を含む）の救出活動」	31
-----------------------------------	----

資料 2 台風 19 号災害における長野市立博物館の活動 ー民間所在の未指定文化財に対してー	39
---	----

資料 3 台風 19 号災害に伴う対応・活動記録	46
--------------------------	----

記録写真	50
------	----

例言

- 一 本書は、令和元年（2019）10月12日から13日にかけて被害をもたらした令和元年東日本台風に伴い、長野市において行われた被災文化財レスキュー活動についてまとめたものである。
- 一 長野市立博物館職員が編集を行い、「長野市立博物館の活動について」は当館学芸員樋口明里がまとめた。
- 一 今回の活動にかかわった4名の方々からご寄稿をいただいた。中には、当館に対する提言を原文のまま掲載させていただいたものがある。
- 一 令和元年東日本台風の名称については、寄稿者によって「令和元年台風19号」等、表記が異なる。

災害の時代と博物館

矢 田 俊 文

2019年10月12日午後7時前、日本列島に上陸した大型で強い勢力を持った台風は、長野県に大量の雨をもたらし、千曲川の堤防を決壊させた。この台風は、長野市に多くの人的被害(死亡2人)、住家の被害(全壊869棟、半壊1498棟、一部損壊1654棟)を与えた(「第三九回災害対策本部員会議」〈議事録〉、長野県、2020年1月29日)。

千曲川が決壊した長沼地域は、戦国期に長沼城があったところで、中世後期の浄土真宗の拠点でもあり、さらに小林一茶の俳句の勢力圏でもあった。長沼地域の町並は歩いたことがある場所で、近世の雰囲気を感じさせてくれるいい地域であった。その地域が洪水のためにたいへんなことになった。

新潟歴史資料救済ネットワーク(新潟資料ネット)から、10月15日、新潟県立歴史博物館の「文化財レスキューでの支援物資について」という情報が流れ、台風19号の災害に対する新潟県立歴史博物館の文化財レスキュー支援物資リストが公表された。さらに、新潟資料ネットからは、19日、「新潟資料ネットとしての長野支援について」という情報により、「長野市立博物館では10月21日月曜日に長野市松代地域のレスキューを開始する。時間のある方はご支援ください。午前10時、長野市立博物館集合」という情報が流された。

この呼びかけにこたえて、21日早朝、長野に向かった。長野市立博物館に集まったのは約20人で、新潟県勢は新潟県立歴史博物館、新潟市歴史博物館、仏像修復家等の7名、神戸からは歴史史料ネットワークのメンバー2名が参加されていた。あとは長野県勢の長野県立歴史館・長野市立博物館・真田宝物館などの方々である。

レスキュー対象は松代地域の二カ寺であった。最初にレスキューした寺は、本堂の床上まで水が来ていたので、当日は床板をすべてはずして干しておられた。救出したのは完全に水に浸かった大般若経(約550巻)と、水には浸からなかったものの安全な場所に一時避難させておいた方がよいと判断された仏像であった。

参加者の多くは学芸員と仏像修復家なので、仏像の梱包作業はスムーズに行われた。水損した大般若経の水抜き作業も神戸の史料ネットの技術援助によって、長野市立博物館内で進められていった。水抜き作業の技術援助は翌日も行われたようである。

私は21日だけの参加であったが、その後の資料保全の取り組みの様子は新聞・SNS・テレビ等で知った。のちに保存修復研究者の技術指導もあり、順調に進んでいるようで安心した。

私は地震・台風等の災害史料の研究をしていて、さらに、2004年の新潟県中越地震の直後に立ち上げられた新潟歴史資料救済ネットワークの事務局を2018年9月まで担当していた。その経験から、長野市立博物館をはじめとした博物館の取り組みについて少しだけ発言したい。

重要な点は、「災害の時代の博物館の取り組みはどうすべきか」、ということである。1995年の兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)以後、日本列島は地震活動期に入ったと思われる。記憶に残る長野県下の地震は、2011年3月12日の長野・新潟県境の地震(栄村が被害、マグニチュード6.7)、2014年11月22日の長野県北部の地震(小谷村・白馬村・大町市等が被害、マグニチュード6.7)

がある。近い将来、南海トラフ地震も起こるであろう。南海トラフ地震は過去何回もおきている巨大地震だが、この巨大地震の前後の時期は地震活動期となり、日本各地で大きな地震が続いた。宝永4年（1707）10月4日の東海・東南海・南海地震（南海トラフ地震、マグニチュード8.4）の後の長野県下の地震を探すと、正徳4年（1714）3月15日の信濃小谷地震、享保3年（1718）7月26日の信州伊那・三河地震（飯田が被害）、享保10年（1725）7月7日の高遠・諏訪が被害を受けた地震をあげることができる。

2018年に西日本豪雨があり、2019年に台風19号が各地に大被害をあたえた。これは近年の異常気象と関係するであろうが、過去に大きな水害にあった地域が被害を受けている。地形が大改変されない限り、同様の地域が被害を受ける。1742年7月から8月に日本列島を襲った寛保2年の台風（長野県では「戌の満水」で知られる）は、信濃・上野・武蔵に大きな被害をあたえた。今回の台風19号で千曲川の堤防決壊により被害を蒙った長野市長沼地域は、1742年寛保台風でも被害を受けた地域である。

10年、20年前は台風被害を受けなかった地域であっても、200年、300年までさかのぼれば被害を受けた地域であったことがわかる場合がある。博物館の防災への貢献は、その地域が過去に受けた最大の被害の研究・調査と展示・普及にあるのではないか。長野市の自然災害として有名な1847年の善光寺地震とならんで、1742年の寛保台風（「戌の満水」）の研究・調査を期待したい。

1742年当時堤防はなく、寛保台風によって大きく千曲川の流路は変わったに違いない。寛保台風では160人の流死者、144軒の流家・潰家を出した岩野村（長野市松代町岩野）は、現在は千曲川の兩岸に地域が分かれているが、もとは千曲川の東岸にあった地域であったと思われる。それが、台風によって千曲川の流路が変わり現在のようになったのであろう。

中世の史料に登場する村山は、現在、長野市内と須坂市内にあり、慶長年間の検地帳でもすでに村山は長野市内と須坂市内に分かれているが、寛保台風における岩野地域の事例を考えると、中世のある時期までは、村山は長野市内にあり、このあたりの千曲川はその当時、須坂市村山の東を流れていたのではないか。

災害を検討することは地域の歴史の再検討につながる。近世の河川が描かれた絵図を集め、流路の変遷の歴史を検討する。歴史学だけではなく、地理学・地質学等の検討も必要となる。それは、地域と災害の関係を見直すことになり、自らが暮らす地域の防災・減災に役に立つ。そのような博物館の取り組みを期待したい。

善光寺地震や寛保台風（「戌の満水」）は、すでに長野県や長野市などで多くの研究の蓄積がある。しかしそれで終わってはならない。善光寺地震は新たな史料の発掘によって地震像が見直されつつあり、新しい知見を入れて災害像を描き直していく必要がある。その成果を県民・市民に公開し伝えていくことが防災意識の向上や減災にもつながっていくものと思う。

災害の時代の博物館は、地域が被害を受ければ地域の方々が大切にしておられる文化財・歴史資料の救出・保全をしなければならない。長野市立博物館は今回多くの地域の大切な歴史資料の救出・保全をされた。次は歴史資料の返却である。返却にあたっては、その資料が地域の歴史文化とどのような関わりがあるのかについての研究・調査も必要である。救出・保全した資料等を活用し、地域の歴史を地域の方々とともに確認するための復興展の開催も期待したい。

災害の時代の博物館の役割としては、地域の歴史資料の救出・保全を業務の一つにすることも重

要ではないか。地域の歴史資料は現在どのようなものがどこに保存されているか、長野県史・長野市史編さん当時の資料は現在どうなっているのかを確認する作業も地域の歴史資料救出・保全につながる。

前近代の書画・彫刻・古文書や民具などの歴史資料・民俗資料だけではなく、現代の資料も救出・保全すべきだ。たとえば、収蔵庫や蔵の資料救出・保全を依頼されたならば、運び出すものを吟味し選別する時間はないわけだから収蔵庫や蔵まるごとの資料を救出しなければならない。新潟県中越地震が起こった翌年2005年5月、雪解けを待って山古志民俗資料館（元小学校校舎・二階建一棟）からの資料救出が行われた。山古志村は中越地震で全村避難し、2005年4月長岡市に合併された。2004年の冬は豪雪によって地震後すぐの史料救出はできなかった。山古志民俗資料館からの民具等の資料救出・保全では、展示コーナーではない場所から山古志村に合併する前の村の公文書や旧村長の名刺も出てきた。そしてそれらをまるごと救出した。旧村長の名刺にはぎっしりとメモが書き込まれていた。いずれその名刺の分析も行われるであろう。

また、この災害が起きてから復興までの営みも市民の確かな歴史であり、写真でも記録でも収集して欲しい。災害で一時避難した避難所の資料もこの災害をものがたる災害資料であり、時がたてば歴史資料となる。

以上、災害史研究と新潟歴史資料救済ネットワーク事務局を長く行ってきた立場から今後の博物館の進む方向について述べさせていただいた。これらのことはすでに、全国の博物館や資料ネットワークの方々が考えていることであろうし、すでに長野市立博物館が保全作業を行いながら今後のあり方を考えてこられていることとそれほどの違いはないと思うが、思うところを述べさせていただいた。

今後も災害の時代の博物館のあり方に注目していきたい。

長野市立博物館における被災掛軸調査報告

京都造形芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センター歴史遺産研究部門長

NPO 文化財保存支援機構副理事長兼関西支部長

大 林 賢太郎

大変遅くなりましたが、掛軸を調査させていただいた結果から、今後必要な処置等についてご説明させていただきます。私達は、これまであまり大量の掛軸を一気に処置するということを想定していませんでした。そういう意味でも、今回の様な事態になった際の、方向性を考えておくことが必要だと感じました。本報告が、多少なりとも、そのためのたたき台になる事を願っています。

前書き

掛軸は、絵画や書を鑑賞するために一定の形に装丁したものです。その多くは美術品ですが、時代を経て歴史資料となることもあります。お寺などの掛軸では美術品ではなく、崇拝対象の仏様であったり、行事で使用するものであったりする場合があります。そういった用途に応じて修復も考える必要があります。作品を美術品、あるいは宗教的な意味合いの強いものと定義して残すとすれば、徹底的な修復が必要となりますし、装丁も汚いままという訳にもいきません。歴史資料として考えるなら、美術品として求められる修復よりは多少手間は少ないかも知れませんが、掛軸の構造（後述）を考えると、さほど差は無いかもしれません（材料費にどれ程の費用を掛けるかという違いでしょうか）。いずれにしても、泥が付着している状況、カビが発生している状況を考えると、修理が早ければ早いほど修理作業も容易で仕上がりも、将来的な保存性も良い結果となります。しかしながら、今回の量を考えると、優先順位をつけるにしても、全てを完了するまでには相当の時間が掛かることは明らかで、その修理待ちの時間の間に劣化が進むことは避けようがありません。

以下、現地での調査の総括と今後どうしていくと良いかについて私の提言を書いてみます。

I. 現地調査による劣化・損傷の評価と処置方法

現在、生じている（観察できる）個別の劣化・損傷をもとに現在の本紙の状況は以下の様だと判断しました。

1. 絵具層の強度低下

ほとんどの絵画、書で、長時間水に濡れた状態であったことで、絵具層（墨を含む）の接着力＝膠による基底材（絹、紙）と顔料の接着力、顔料同士の接着力が低下していると考えられます。これに対する処置としては、剥落止め（膠水溶液を含浸させて再固着を行う処置）が必要です。

本紙の絵画表現＝絵具層が総裏紙に付着してしまったもの（写真1/08-03）がいくつか見受けられました。この絵具を本紙の元の位置に正確に戻すことは事実上不可能です。むしろ、本紙の表現を損なってしまう可能性の方が高いと考えます。あくまでも本紙の一部、情報として総裏ごと別保

存で残すことしかできないと考えます。

2. 本紙料紙の強度低下

本紙料紙が長時間水に浸かったことで、紙自体の強度が低下している本紙が多いと考えられます。この場合は、紙自体の強度が低下して形を保つことができないということなので、裏打ちを施して補強するしかありません。

既に本紙料紙自体が劣化して総裏紙に付着してしまったもの（写真2/02-03・02-10、写真3/02-18）が見受けられました。この状態に至っている場合は、総裏を除去する前に、その部分をいったん紙などに貼り付けて固定して総裏紙と分離し、新しく肌裏紙を打つ前に元の位置に戻す必要があります。

3. 泥の付着

本紙の画面に泥が付着しているもの（写真4/02-02、写真5/08-08）、表装の外側（上巻絹部分+ α ）に泥が付着して暴れているもの（写真6/09-04）が見受けられました。現在、既に乾燥処置が終わりっており、とりあえずは大丈夫と思われがちですが、こうした泥は様々な有機物を含んでおり、今後、温度湿度が上がった環境条件が揃うと、紙の腐朽が進んだり、中に含まれる物質によっては色材を変質させたりする可能性が高いと考えられます。何れにしても、これを除去しなければ、鑑賞上、支障があります。

ある程度物理的に取り除いた後、水による洗浄を行うことが必要です。しかしながら、付着している時間が長く、絵具層あるいは料紙の強度が低下している場合は、その作業はとても困難で、除去しても跡が残ったりします。場合によっては、泥と絵具、劣化した料紙を分離できないことも少なくありません。とはいえ、上で述べた泥を残すことによるリスクを除くと云うだけでなく、寧ろ除去して新たに補填した方が却って絵画として鑑賞することができるようになる場合もあります。そういう場面が多いと考えられます。こうしたことも含めて文化財として残すのか、あるいは美術品として、仏画として、鑑賞性を復活させた状態で残すのかといった、究極の判断を迫られることになります。

4. カビによる被害

カビの被害は、カビが生じて斑点状に着色（黒、赤、黄等）したもの（写真7/10-04）、あるいはカビのコロニー（白い綿状のもの）が確認できるもの（写真8/02-01、写真9/08-11）が見受けられました。前者のように着色などの汚損だけでなく、菌糸をのばす段階で物理的にも紙などの強度低下を引き起こしている場合がありますので油断できません。また、コロニーのように、今繁殖しているという兆候がなくても、菌が少しでも生き残っていれば、繁殖する条件が揃った時にいきなり増殖します。

そういう意味で、殺菌処置は必須です。80%程度のエタノール水溶液に5分程度浸漬することが望ましいとされていますが、現実には難しい事が多く、部分的に塗布含浸させ、揮発をある程度防ぐことで効果を上げる方法を取ることが望ましいと考えます。斑点状のカビによる着色は総裏紙（一番裏側の裏打ち紙）に多いという印象がありましたが、掛軸などで巻き戻したときに本紙画面に

直接接することを考えると、カビの生じた裏打紙など取り替えることのできるものは極力先に除去しておいた方が被害を広げないという点でも良いと思います。

5. 表装裂/紙による本紙汚損

今回の調査で意外に多かったのが、表装裂や表装紙の色が落ちて本紙を汚損しているもの（写真 10/09-02、写真 11/11-01・11-04）でした。表装裂や表装紙の着色に使われた染料が水で動いて、それに接している本紙に定着した場合と、巻いた状態で裏打層などを通り抜けて表の本紙に定着した場合があります。

何れの場合でも、水で動くことは間違いありませんので、少しは水洗で改善する事ができると考えられますが、一旦染着した染料を完全に除去する事は難しく、特に本紙にダメージを与えない範囲という制約の中では完全に除去できない可能性の方が高いと考えます。本紙処置としての水洗以上にする必要はないと思います。染着した部分を視覚的に改善する方法としては漂白処置という方法もありますが、料紙料絹、色材にダメージを与える可能性が高いので、文化財としての修理ではあまり行われていませんが、一般の表装の中では行われることがあります。

6. その他

箱等に入っていて、泥は被っていないので一見何の被害がないように見えるものもありました。しかし、長時間、高湿に晒された状態を経ていますので、やはり絵具層の膠着力や裏打の接着力などが低下している可能性もあります。今回は修理や処置をしないにしても、経過観察が必要です。また、掛軸を守ってくれた箱を再使用する場合は、外側だけでなく内側も、殺菌処置が必要かも知れません。

II. 掛軸の修理

○掛軸とは

掛軸の構造は、絹や紙に絵具で絵画や書として表現されたものが本紙＝作品そのものであり、周囲に装飾的な裂や紙などが形式（ルール）に則って継ぎ合わされて、（裏から）裏打紙を糊で貼って一体化したものです。そこに巻くための下軸や吊るための上軸・掛緒が取り付けられたものです。

掛軸の多くは、美術品を壁に（床の間など）に掛けて鑑賞するための形として仕立てられており、この形に仕立てることで、紙や絹などの形の定まらない本紙をしっかりさせて扱える形、鑑賞時に平面を保つことが出来る形にすることが目的でもあります。日本では、この表装はいわば衣裳の様なものとして、修理等のタイミングで取り替えられて伝わってきたものです。言い換えると、作品が制作された時の表装がそのままの伝世品はまずないということです。美術品として、歴史資料として、崇拜対象として、伝世する場合は、見栄えの問題としても新しく立派にすることが求められますし、費用の面でも表装裂や軸などを修理して使用する方が却って高くつきますので、改装されることが当然でした。

○掛軸の修理工程

一般的な工程は以下の通りです。但し、作品の内容や素材などによって違う工程が必要であったり、順番が入れ替わったりします。詳細については拙著を参照してください。

1. 修理前調査（記録）

調査をして、修理仕様を確認します。

2. 解体

表装を取り外し、裏打紙を肌裏紙を除いて除去します。

3. クリーニング

物理的に除去するドライクリーニングと浄化水によるウェットクリーニングを行って、異物を除去します。絵具層の状態によっては次の剥落止めを先にする必要があります。

4. 剥落止め

絵具層の膠を補強します。一般的には膠水溶液を含浸させますが、状況によっては他の接着剤を使用することもあります。

5. 肌裏紙取り替え

旧肌裏紙の除去、旧補修の除去、欠失部の補填（補絹、補紙）、新肌裏紙の接着（肌裏打ち）の一連の作業は、作品の状態によって、修理のグレードによってそれぞれいくつかの方法があります。

6. 増裏打ち

本紙に2層目の裏打を施します。

7. 折れ伏せ

掛軸の場合は横折れが生じていた箇所や今後折れると予測できる箇所に楮紙を細く切った帯を貼り付けて補強します。

8. 表装裂調整

表装裂に肌裏（最初の裏打）、増裏を打ちます（裏から貼る）。本紙とそれぞれのパーツの腰＝厚さと柔軟性を揃えるために厚さを違えた増裏紙を使います。

9. 付け廻し

裏打などを施して仮張りをして平らに乾燥させたパーツを継なぎ合わせて掛軸の形に組み立てます。

10. 中裏打ち

必要に応じて3層目の裏打を施します。

11. 総裏打ち

掛軸として最終の裏打を施します。裏打を施した後、仮張り（表張り）をして乾燥させます。

12. 補彩

仮張りをしている間に欠失箇所に新しく補填した分部に補彩を施します。

13. 裏張り

今度は裏向きに仮張りを行います。

14. 仕上げ

十分に乾燥して安定したら（普通は1ヶ月以上）、仮張りから外して上軸、下軸を取り付けて、

風帯を取り付け、吊環を取り付けて掛緒、巻緒を付けて掛軸に仕立てます。

15. 保存にむけて

掛軸を仕立て終わったら、太巻添軸で巻き、保存箱に収めます。また、今回の修理の記録を整理し、報告書を作成します。

以上が文化財の場合に行われている伝統的な掛軸の修理工程の一例です。どうしても限定的な業界用語を使わなくては書けませんでしたので、分からない用語等は拙著を参照してください。また、実際の掛軸は、必ずしもこうした文化財仕様で仕立てられているとは限りません。接着剤として伝統的に使われていなかった化学糊が使われたり、ホットメルトシート（ズボンの裾上げテープの様なもの）で熱プレスして裏打されたり、様々な材料、方法で仕立てられるようになっていきます。しかしながら、文化財として残していこうという場合は、将来どうなっていくのか分からない化学糊やホットメルトシートなどを使わないことが重要です。

Ⅲ. 今後の修理の進め方について

○基本方針

作品としてどうするかという問題は、美術品あるいは仏画として再生する場合と、歴史資料としてこれからも伝承する場合で大きく方針が変わると考えます。美術品を鑑賞する形として、信仰の対象である尊像として、掛軸の形で再生することを前提とすると、完全な本紙修理が必要となり、表装は新規にやり直す（裏打紙は勿論、少なくとも表装裂/紙は新調する）必要があります。掛軸の形は鑑賞や崇拝を助けるために付加された形なので、視覚的に問題のある状態（汚い状態）はそもそもあり得ないからです。対して歴史資料として残していく場合は、元の表装も過去の事実を伝えているし、この汚れも被災の事実を伝える痕跡なので、劣化因子だけは取り除いてそのままの表装で残すという選択もあり得ます（その場合でも裏打は取り替えます）。こうした判断は、基本的に所有者がどう考えるかが重要で、必ずしも美術品だから、歴史資料だからと言うだけで決まるわけではありません。あくまでも、考え方の目安です。

このように、所有者が今後どうしたいか＝どう使っていくかということが決まらない限りは、修理を始められません。また、たとえ方針が決まっても、Ⅱで書いたような本格的な修理には時間が掛かり、費用も掛かります。また、大量に同時に進めることも難しいかもしれません。とすると、優先順位を決める必要があります。考えられるパターンとしては以下の4つの場合があるのではないかと思います。

1. とても大切であることが明らかで、今すぐ修理したい場合。
2. 残してはおきたいが、当面修理は難しいという場合。
3. 残すか残さないか判断に困る場合。
4. 明らかに残す必要性はないと判断される場合。

1の場合は、次は費用の問題とどこでその修理をするのかという問題になります。4の場合は破棄もしくはなにもしないということだろうと思います。問題は2と3の場合です。先にも書きました

たが、泥が付いたままでカビの殺菌が十分ではない状態のままで長期間放置すると、それに応じて修理が技術的にも難しくなりますし、鑑賞性も損なわれます。それを考える時間はどんどん短くなっていき、このまま何もしなければ、選択の範囲が狭くなってしまいます。

そこで、提案したいのは、ある程度長期保管できるところまで処置をしておいて、その後、優先順位を付けて表装仕立てを行うという方法です。この方法では、現状では判断を付けかねるものも一応は処置ができて、優先順位の中で修理が行われるので、見直すことができるという点があります。

現状でしておくべき処置として以下の様なものが挙げられます。

1. 表装の解体

表装裂は被災によって汚くなっていますので基本的には新調した方が良いでしょうし、たとえ再使用する場合でも現状のまま本紙に付いていることで本紙の処置がやりにくいことは間違いありません。また、全ての裏打紙は長時間水に浸かっていたことによって接着強度が低下しているはずであり、カビや異物を含んだ総裏紙が巻いたときに本紙画面に直接触れることは避ける方が良いでしょう。従って、表装を解体して肌裏紙以外の全ての裏打紙を除去しておく方が良いでしょう。

2. クリーニング

泥を落とすことが先ず重要です。ただし、本紙の基底材である料紙/料絹と絵具層の強度とのバランスによっては必ずしも完全に除去できるとは限りません。既に、泥だけを除去できなくなっている場合も少なくないと思われますが、それでも除去する必要があるかもしれません。かなり厳密な判断が必要になってきますし、所有者との合意が重要です。

付着した泥を加湿して、ある程度までは物理的に崩して除去し、最後は水洗という流れです。それぞれの状況によって、その注意点などは違っていますので、やってみなければならぬと思います。この水洗の過程で、80%エタノール水溶液による殺菌を行います。

また、表装裂/紙由来の着色汚染に関しては、普通の水洗を前提として行った方が良いでしょう。漂白処置などは、本格的に修理を行う時にどこまでやるかを考えてすべきです。

3. 絵具層の剥落止め

長時間水に濡れた状態が続く、有機物の多い（バクテリアなども存在する）汚い水を被ったことで、接着力が低下している上に、今後も通常より低下していく速度が速い可能性があります。絵具層に膠水溶液を含浸させて補強します。膠の選定、濃度の決定は、その本紙の状況に応じて行う必要があります。

4. 仮裏打ち

肌裏紙の状態によっては、現在の肌裏紙も除去して仮裏を打っておく（適当な厚さの楮紙を小麦澱粉糊で接着）方が良いでしょう。本紙料紙/料絹を最低限支えるシンプルな形で保管する

方がコンパクトに収納できますし、次の作業もやりやすいはずです。

5. 仮保存

ある程度劣化が進まないように保管できる中性紙箱に収納します。

以上の処置を、出来るだけ早く行って、優先順位に応じて、費用の整ったものから順番に掛軸に仕立て直していくと云うことをお勧めします。

しかしながら、最大の問題点は、こういった作業を行えるのは専門の修理業者（表装を解体したり裏打をめぐったり、打ったりする必要があります）だけで、それなりに経験が必要（様々な難しい判断が必要です）だということです。そういう修理業者はいないことはありませんが、そういった形での仕事を引き受けるとは思えません。例えば引き受けたとしても高額の費用が掛かります。今すぐ修理を完璧にすることが決まった作品をそういった業者に出すのは良いと思いますが、掛軸の応急処置を依頼することは無理だと思います。現状で古文書など装丁がないもの、あるいは冊子簿冊程度のものなら史料ネットで扱っていますが、装丁＝裏打を伴った掛軸や屏風などは扱えないのが現状です。

こうしたものに関しては、個別に修理に出されることが普通でした。東日本大震災の時には復興予算がついて、NPO文化財保存支援機構が元請けとなって、本格修理を業者に出す形をとった例がありますが、費用もほとんど出ない応急処置だけを仕事として受けた例はほとんどありません。

とはいえ、同じ東日本大震災の時には、文化財保存支援機構関西支部と京都造形芸術大学の日本庭園・歴史遺産研究センター歴史遺産研究部門の共同事業として受けた例と、東北芸術工科大学の文化財保存修復センターが受けた例があります。何れも同分野の修復を教える教員のいる大学です。修理業者は民間企業ですから、費用がなければ手が出せませんが、大学ではそれぞれの教育の一環として受けることができる可能性があると言う事です。

勿論、復興予算などが付いて、専門業者に委託できる形が望ましいのですが、それにしても文化財修理を施工できる業者を選定するか、一般表装業者に出すとしても、専門的なアドバイスをうけて施工する方が良いと考えます。

今回の被災資料に関して、応急処置は早期にする必要があると思います。当方でも応急処置だけを受ける形が取れないか検討していますが、今すぐ結論は出せません（たとえ受け入れるとしても来年度以降になります）。まず、所有者の意向、今後予算が付きそうかどうか等をご確認ください。その上で、今後のことについて相談させていただきたく思います。

2019年12月16日

註 本報告は、令和元年10月29日に行われた掛軸の調査を基に京都造形芸術大学の大林賢太郎氏よりいただいたご助言を、原文のまま掲載したものである。

図版



写真1/08-03



写真2/02-03・02-10

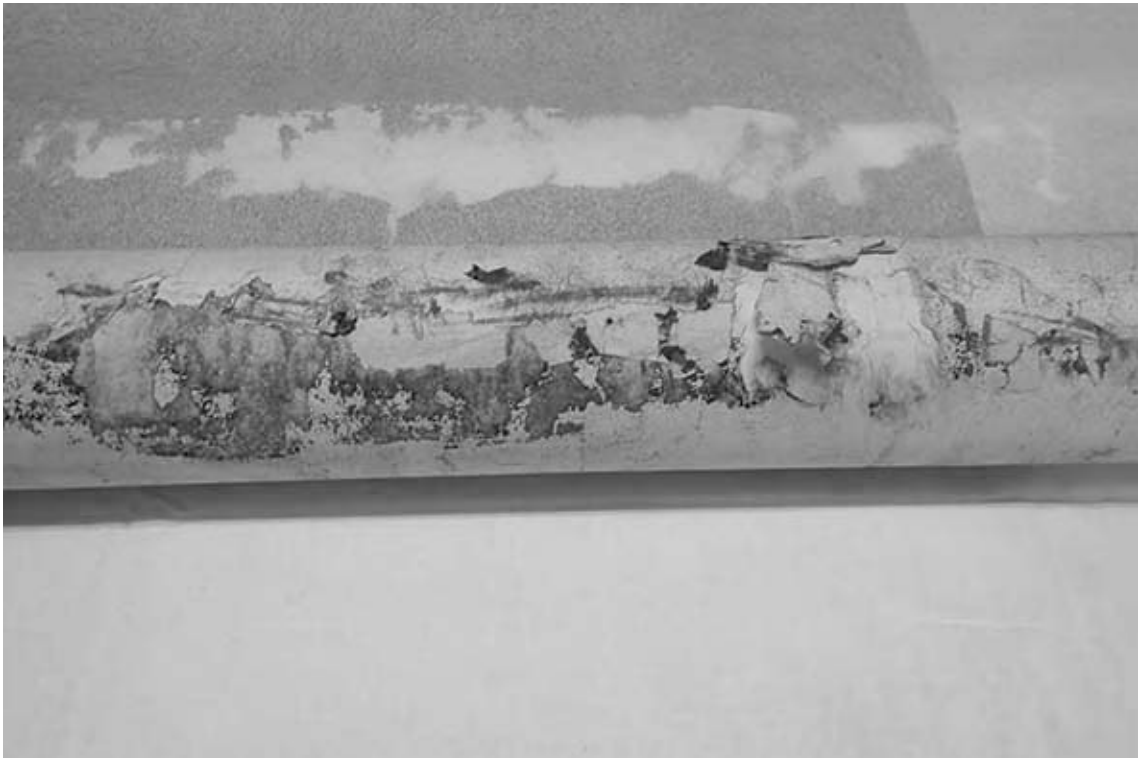


写真3/02-18



写真4/02-02



写真 5 /08-08



写真 6 /09-04



写真 7 /10-04



写真 8 /02-01



写真 9/08-11



写真10/09-02



写真11/11-01・11-04

東日本台風災害と信州資料ネット

山 本 英 二

1 東日本台風と千曲川

2019年10月12日から13日にかけて日本列島を襲った台風19号（アジア名：ハギビス / Hagibis）、いわゆる令和元年東日本台風は、長野県を始めとして各地に深刻な災害をもたらした。長野県内では、千曲川流域を中心に、死者5名・浸水家屋8000棟を超える被害が確認されている。とはいうものの、その1ヶ月前、9月5日に千葉県を中心に関東地方を直撃した台風15号（アジア名：ファクサイ / Faxai）が、過去最強クラスの暴風による災害であったこともあり、マスコミ報道を含め、人々の関心は暴風に向けられていた。しかし周囲をアルプスに囲まれた長野県では、台風の直撃は多くはなく、その点では、千曲川上流域の豪雨によって下流域の長野市穂保地区で堤防が決壊したことは衝撃であった。

千曲川は、その名前が示すように蛇行の多い曲折した大河川である。中野市立ヶ花と飯山市戸狩に狭窄部があるため、大洪水を起こしやすい。また長野盆地西縁断層帯が分布しているため、長野県と新潟県境では断層の影響で一部川幅が狭まっていることもその一因と考えられる。

江戸時代にさかのぼると、千曲川の歴史は水害の歴史でもある。『豊野町誌2 豊野町の歴史』（豊野町誌刊行委員会、2000年）によると、今回の被災地である長野市豊野町周辺では、慶長12年（1607）から慶応4年（1868）までの262年間に、計136回の災害に見舞われている。そのうち122回が大小の水害によるもので、平均すれば近世を通して2年に1回洪水だった計算である。また文化9年（1812）から同13年（1816）には5年連続、文久3年（1863）から明治3年（1870）には8年連続洪水に見舞われている。なかでも近世最大の千曲川水害は、寛保2年（1742）8月1日から2日にかけて発生した「戌の満水」で、大坂で上陸した台風が中部・関東地方を経て東北地方へと通過した際に発生した最高水位5mを超える大災害である。今回の東日本台風災害は、これに匹敵する水害であった。

2 長野県における災害と文化財レスキュー

日本列島では近年、地震や台風、噴火など様々な災害に見舞われており、それは長野県も例外ではない。やや以前には1984年9月14日に長野県木曽郡王滝村を襲った長野県西部地震（M6.8、推定最大震度6、死者・行方不明者29人）があり、記憶に新しいところでは、東日本大震災の翌日、2011年3月12日に長野県下水内郡栄村を襲った長野県北部地震（M6.7、最大震度6強）、2014年11月22日に長野県北安曇郡白馬村を襲った長野県神城断層地震（M6.8、最大震度6弱）、さらに2014年9月27日の御嶽山噴火（死者58人・行方不明者5人）がある。

1984年の長野県西部地震の際には、王滝村が『まさか王滝に！ 長野県西部地震の記録』（王滝村、1986年）を刊行し、地震に関する様々な新聞報道や自然科学的分析、地震直後の被災状況や復旧過程などについて、その詳細を書籍にまとめている。これは災害アーカイヴや史料ネットの発想がまだなかった時代のものとしては貴重なものであり、繰り返される災害を忘れないためにも重要な仕事と評価できる。

つぎに2011年の長野県北部地震で被災した栄村では、震災直後に地域史料保全の会が立ち上げられ、被災資料のレスキューがおこなわれ、現在も保全活動が進められている。また2014年の長野県神城断層地震では、長野市立博物館の原田和彦氏らが中心となり、被災建物・史料救済ネットが立ち上がり、白馬村地域の資料救出と被災建物の記録保存活動がおこなわれている。

このほかにも長野県内の文化財救出作業としては、2017年9月6日の火災によって焼失した長野県千曲市にある県宝「松田家住宅」の焼損資料の救済活動が、千曲市教育委員会から長野県内各市町村教育委員会教育長および長野県内各博物館等施設長に対して要請された。これを受けて、長野県教育委員会教育長から長野県博物館協議会加盟館長および長野県史料保存活用連絡協議会会員に対して被災文化財の搬出作業への協力が呼びかけられ、救出・搬出作業がおこなわれている。こうした長野県内での文化財レスキューは、局所的な災害であったこともあり、これまでは個別対応によって救出・保全活動がおこなわれた。

3 信州資料ネットの設立

しかし今回の東日本台風災害では、千曲川本流の堤防決壊による浸水や千曲川支流の越水により、穂保地区や豊野地区、松代地区などでは家屋のみならず古文書や美術品、仏像、聖教類といった文化財が被災している。10月21日には、長野市立博物館や新潟歴史資料救済ネットワーク、歴史資料ネットワーク（史料ネット）によって文化財救出作業が実施されている。地震により被災した文化財は、罹災証明の発行から被災家屋の公的解体までには若干の時間的余裕があるが、水損した文化財の場合は、冷凍保管や防カビ処理などの救出保全作業を可及的速やかにおこなう必要がある。これまで長野県内のレスキューの中心は原田和彦氏を中心とする長野市立博物館であったが、今回は長野市域が被災地域で、いってみれば災害の当事者ということもあり、翌10月22日、長野市立博物館・信州大学人文学部・松本大学・長野県立歴史館の有志によって、信州資料ネットを緊急に立ち上げることとなった。

ここでいう史料ネットとは古文書などの史資料の救済を目的とする民間団体のことで、1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災を契機に神戸で設立された歴史資料ネットワークにはじまったものである。その後、大規模な震災被害を被った宮城県や新潟県をはじめ、2020年現在、全国各地で24を超える史料ネットが活動している。直近では、愛知・岐阜・三重・静岡の4県を中心に東海資料ネットが発足したばかりである。

信州資料ネットは、長野県松本市旭3丁目1番地1号・信州大学人文学部日本史研究室に事務局を置く民間団体（人格なき社団）であり、2019年10月22日付けで設立された。設立の目的は、長野県を拠点に、被災した歴史資料などの文化財の救出と保全を通じて、構成員相互の交流と歴史資料学の発展を期することである。具体的な事業としては、①被災歴史資料の救出活動と②被災歴史資料の保全活動を想定している。現在は代表（理事長）1名・理事2名・会計1名・監事1名の役員のみで構成されているが、将来的には、長野県内の大学・博物館・文書館の教員や職員、大学・大学院の在学生・卒業生・修了生で、資料レスキューに関心を持つ者、その他信州資料ネットの趣旨に賛同する者に拡大していきたいと考えている。

信州資料ネットの「信州」は、長野市や松本市、上田市などのような特定の市町村や地域を対象を限定することなく、今後、様々な災害が発生した場合には全県的に広く活動できることを念頭に

置いて、「長野」ではなく「信州」を採用している。これは信州大学あるいは信濃史学会といった全県的な組織との名称の共通性を意識したものである。また信州「史料」ではなく信州「資料」とした理由は、今回の東日本台風では、古文書ばかりでなく、仏像や経典、聖教、さらには美術品の掛軸なども救出・保全対象としていることから、historyに限定するのではなく、materialの意味から「資料」としている。

2020年2月現在、信州資料ネットの活動、主に救出資料の保全作業は、長野市立博物館においておこなわれている。大般若経の保全とデータ化、古文書の保全と目録編成なども徐々に進められつつあるが、水損史料は膨大であり、今後も長く地道な活動が必要である。なお今回で特徴的なことは、ながはく文化財保存グループが中心となってボランティアが活動していることである。これは全県的に歴史学の関心が深い長野県の地域性を反映したものであろう。

もちろんそれだけではなく、事務局の置かれている信州大学人文学部内にも保全活動に必要な吸水ペーパーやマスク、ゴム手袋、エタノールIPなどを保管するスペースを設けることができた。今後は救出資料の保全場所だけでなく、保全作業についても人文学部において一部実施することができればと考えている。

4 今後の課題

今後の課題としては、災害に関わるアーカイヴである。歴史資料などの文化財救出に当たっては、事前に所在情報があれば救出活動がスムーズに運ぶ。歴史資料についていえば、各自治体レベルでの史料所在情報の充実が望ましい。これについては全国でも有数の博物館数を誇る長野県の各種博物館や、現在県内各地で作られつつある文書館との連携ができないかと考えている。また災害に関する記録保存も重要である。

最後に信州資料ネットの発足および活動に当たっては、歴史資料ネットをはじめとする各史料ネット、各大学、各学術研究会、それに多くの皆様から寄附金などのご支援をいただいている。本当にありがたいことである。また信州大学人文学部や信州大学地域防災減災センターからも作業・保全スペースの提供や予算措置などの支援を受けることができた。心より感謝申し上げたい。

赤沼地域・近現代史料の救出・保全

大 串 潤 児

1 「動きはじめ」時点の意識

台風19号災害による被災史料救出・保全の活動に携わるにあたって、お恥ずかしながら手もとにすぐ参照できる文献は松下正和・河野未央編『水損史料を救うー風水害からの歴史資料保全』（岩田書院ブックレット、2009年）しかなかった⁽¹⁾。1995年・阪神淡路大震災以降、歴史資料ネットの活動に関心を寄せていなかったわけではない。しかし、いざ、足元の地域での災害、それも水害に向かいあうための準備が出来ていたかという、それは「否」ということになるだろう。台風通過後、とりあえず、これまでの調査などでお世話になった諸地域・諸機関に連絡をいれ様子をうかがったが、不十分なものであった。

こうした情報収集の限界を補ったものが今回についてはSNSであった。新潟資料ネットの情報は原直史さん〔新潟大学〕、水害をめぐる福井史料ネットの情報は多仁照廣さん〔敦賀短期大学〕、水損史料をめぐる議論については天野真志さん〔国立歴史民俗博物館〕、字誌の方法や歴史文化については西村慎太郎さん〔国文学研究資料館〕など、多くの方々と対話を始めることが出来、彼らの発信する情報から多くの示唆や知見を得た。

被災地域周辺の歴史―特に近現代史についても限られた知識しか持っていなかった。地域史研究の成果のなかでまず真っ先に思い浮かんだ歴史書は古島敏雄編『割地制度と農地改革』（東京大学出版会、1953年）である。水害常襲地帯である千曲川水系周辺の村落に近世以来行われている「割地慣行」について、上高井郡豊洲村相之島地域（現在、須坂市）をフィールドに、同時代に進展している農地改革との関係でその実態を分析した研究書である。当然、今回、千曲川堤防決壊地点周辺の地域社会においても、こうした近世以来の土地慣行、また広く水害についての「歴史文化」（あるいは民衆知とでもいうべきか）が育まれていたのではないかと考えた。『割地制度と農地改革』は、農林省農業総合研究所や東京大学の歴史学関係者が調査を実施したのではあるが、地域の青年グループとの関係でそもそもこの調査は始められており、戦後の地域民主化運動、青年文化運動の1つの「成果」という側面も持っていた⁽²⁾。であれば、今回の被災地の「歴史文化」においても、地域住民の活動（例えば若者組・青年団運動）などの記録がどうなっているのか、大きな心配ごとの1つであった。

2 被災史料と現代史研究

長野市立博物館が被災史料の救出を本格化させ、また徐々に市民からも被災史料を引きうけることが増えて来た10月下旬ころ、長野市立博物館の原田和彦さんと打ち合わせのなかで、近現代史に関する史資料の巡回視察・救出・保全のガイドラインのようなものを考えて欲しいということになった。この時まで、寺院の屏風・掛け軸などの文化財、経典・典籍などから古文書救出活動はスタートしていたが（『信濃毎日新聞』2019年11月4日など）、10月下旬には、赤沼東組文書が救出され、近現代史料も本格的に救出する活動が始まろうとしていた。寺院所蔵の史料は前近代が

中心のようにも思われるが、例えば保育所・保育園を経営している寺院の場合、貴重な戦時下の紙芝居などが所蔵されている場合もあって⁽³⁾、近現代史料へも注意を喚起していたけれど、いよいよ地域社会の歴史・記憶・「歴史文化」そのものを豊富に蓄積している区有文書の救出が課題となってきたのである。

11月7日付で「近現代史における区有文書の意義・覚書」を作成、原田さんと打ち合わせを行った。不十分なものではあったけれど⁽⁴⁾、そこで指摘した点はおおむね以下の通りであった。

- (1) 近現代地域史研究は主として役場史料（行政文書）に依存するが多い。しかし近代行政村が一定程度の役割をもって地域社会に定着するのはおおむね日露戦争以後とされており、この時期までも区・組などと呼ばれる地域社会の結合は存在する⁽⁵⁾。また1950年代の広汎な町村合併などを経て近代行政村が制度上消滅しても、その下部単位として区・組などは存在しており、地域住民生活の最も基礎的な単位となっている。区・組などは、学区域の分割基準となったり、戦時期部落会町内会隣組の単位となったり、あるいは農地改革の際には「部落補助員」を通じて改革遂行の基礎となったりする重要な単位である。
- (2) こうした近代行政村の歴史的変遷に対応して地域社会内の諸団体・諸組織も行政村一区・組（集落）といった構成をとる場合が多い。農協などの産業団体、地域婦人会・青年団などの社会団体はとくにそうで、その意味では近代の社会集団の基礎構造を明らかにする文書が区有文書でもある。民衆生活の実際に即しているという性格が強いため、祭礼・信仰などの基礎単位ともなっている⁽⁵⁾。千曲川水系周辺地域については、水利関係や水防関係の社会的組織もこうした構造のなかに含まれるだろう。
- (3) 近現代史、戦時から戦後にかけては、特に軍関係・戦時動員関係の史料が役場文書のなかに残されていることはまれである。こうした史料が敗戦時に大量に焼却されたためであるけれど、出征兵士送迎や戦死者葬儀など軍動員をめぐる記録や、配給などの戦時生活関連の史料は区・組に残っている可能性もある。地域の近現代史にとって「戦争」の問題は無視できないが、戦争の時代を明らかにする史料が区有文書に残されている可能性は高い。
- (4) とくに1970年代以降、公民館・PTA活動やさまざまな住民の活動がさかんになってくる。回覧板や地域内の広報誌なども実はその地域でなければ残らない場合も多く、同時代史を描く際の基礎的な記録となるだろう⁽⁶⁾。特に1990年代に長野市東部は長野オリンピックや北陸新幹線建設にともなう地域開発の波に洗われるので⁽⁷⁾、こうした地域社会の変動を住民がどのように受けとめたのか、など、区が所有する記録はこうした重要な問題を考える手がかりとなる。

3 赤沼公会堂史料レスキュー 2019・11

11月7日、学生たちとともに原田さんの案内で被災地を視察、赤沼・伊勢社境内におかれていた被災史料および赤沼公会堂書庫収蔵資料の調査・救出活動を行った。

伊勢社では地元の郷土史家から地域の概要を聞く事もできた。赤沼公会堂書庫の所蔵史料は1990年代以降現在まで膨大な量に達しており、それら歴代区長・副区長・会計が作成した記録の多くを救出することが出来なかった。しかし、「ガイドライン」を構想していたこともあって、1) 何よりも戦中戦後（特に1950年代ころまで）の史料を重点的に把握・救出する、2) 1990年代以降は特にこの地域社会の変動をよく示す史料を把握・救出する、とりわけ北陸新幹線建設および長

野オリンピック関係、住民活動を示すミニコミなどを把握・救出する、ということを基本として、貴重な史料を救出することが出来た。史料についての概要はその一部を以下に記すが、救出された史資料は長野市立博物館に搬入し、乾燥・保全処理を講じていった。

結論的にいえば戦時期（1937年～1945年8月）の史料はほとんど確認することが出来なかった。しかし、いくつかの印象的な史料を救出できたことも確かである。例えば、「訓練 空襲警報 受領」と記された赤色の短冊は、その色彩によって戦時の緊張感をよく示すものである。また、赤沼区総代による『昭和十八年度 発来書類綴』はこうした状況のなかでは貴重な救出史料となった。「武運長久祈願祭」や村葬執行、配給関係の書類にまじって綴られていた1943（昭和18）年7月27日付の総代ほか署名の「暑中御伺い」は戦時期の赤沼地域の様子がうかがえるものである。そこには不作にもかかわらずようやく「芋果」初出荷を迎えた報せとともに、「大地震の復旧も着々進行 国民学校大校舎等の如きも本年暑中休暇後には授業開始出来得る事」「当区事務所も近日中には復興出来得る事」が記されている。1941年7月15日、長沼地域は大きな地震に見舞われた。赤沼地域にとって「戦争の時代」は震災からの「復興の時代」でもあったのであって、「戦争と災害」の関係という論点が改めて浮上してくるのである⁽⁸⁾。1948年の福井地震の際には長沼村でも「義援金」募集が行われているが、その際にも「本村十六年七月の震災を想起致され」福井地震罹災者の気持ちを考えて義援金募集に応じるよう求める文書が存在している⁽⁹⁾。戦時期における自らの暮らす地域での震災の記憶が、他地域の震災援護活動の基礎になっている。その意味では「被災者同志の連帯」の思想の戦時戦後を想定してみることもできるだろう。『長沼村史』においてその概要は知っていた長沼地震であるが⁽¹⁰⁾、戦時における震災復興の特徴（―その進捗状況、2年後にようやく国民学校校舎・区事務所が「復旧」するということには戦争による資材・労働力不足などの影響があるのか、など）についてはほとんど知るところがなかった。

1949（昭和24）年9月、キティ台風による千曲川堤防決壊の際の記録には、「千曲川沿岸に住し同じ環境状態に有る我長沼村は之に鑑みて本堤防は如何に大切な護りであるかを痛感いたします、と共に之が護りの強化と愛護の必要を切実に感ずる」と記されている⁽¹¹⁾。この地域の住民が具体的にどのように千曲川とつきあってきたのか、この地域をめぐる「歴史文化」の個性をしのばせる歴史資料が存在している⁽¹²⁾。

また筆書きの小さな綴冊子であったが、「明治41年12月 赤沼区規程」は、この地域の社会編成の基本を知るうえで重要な記録となった。

そのほか救出・保全できた文書史料は主に1990～2000年代のものである。機会をみつけて随時、紹介していきたい。

さらに伊勢社境内資材置場からは、組内で「集金箱」として使われたと思われる特徴的なデザインを持った木箱を救出した。また赤沼公会堂では「生活改善推進の家」と大書された長沼区生活改善委員会制作の看板も救出している。これらは文書史料とは違った意義を持つ救出史料であった。

おわりに

何よりも旧長沼村域の史料状況把握は完全ではない。まして長野市をこえて被災地域となった千曲市などの状況は依然としてはっきりと把握できているわけではない。旧長沼村域についても、『長沼村史』編さん過程での収集史料のゆくえや『長野市誌』編さん過程での調査、長野市文書館所蔵

史料との対応など、まだまだ確認しなくてはならないことも多い。

救出・保全した史料は目録整理をし、やがて地域に返還されることになるだろう。そこでは、復興過程にある地域の人びとと共に歴史像を創造して行くことが出来るのか、という問題が今後の大きな課題となってくる。長野県でもさかんに編さんされてきた「字誌」の蓄積をふまえつつ、公民館の社会教育運動・文化運動と連繋した沖縄の「字誌」、東日本大震災以降、住民参加で地域の人びとの「記憶」を記録しつつ描かれ始めている東北地域の「字誌」などに学びながら、地域の歴史を描いていく試みが行われるようになるだろう。

地域にある大学、そこに在籍する近現代史の専門家として、私が何をすることが出来るのか、考えながらも活動を続けていきたい。

註

- (1) ほかにとりあえず奥村弘『大震災と歴史資料保存－阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』（吉川弘文館、2012年）の市民社会の基礎学知としての歴史学という視点、また同編『歴史文化を大災害から守る－地域歴史資料学の構築』（東京大学出版会、2014年）収録の各論考、天野真志「被災資料保全活動の現在－宮城歴史資料保全ネットワークによる水損資料への対応」（『歴史評論』740、2011年12月）から学んだ。
- (2) 「相之島の場合、われわれは小作層のうごきに同感をもつ青年層をつうじて村にはいり、農民組合の人々のお世話で生活しながら調査をつづけた」とある（古島敏雄「おわりに」）。描かれた歴史像そのものについては当然のことながら再検証の必要がある。
- (3) 安田常雄編『国策紙芝居からみる日本の戦争』（勉誠出版、2018年）。
- (4) なお近現代史、特に戦後史研究における「区有文書」の意味についてはその史料内容のみならず、社会変動のなかでこうした史資料を現在まで保存してきた人々の歴史意識にまでわたる研究の理論的整理が必要であるが、今回は果たせていない。渡辺浩一『まちの記憶－播州三木町の歴史叙述』（清文堂、2004年）が参考になった。
- (5) 大石嘉一郎・西田美昭編『近代日本の行政村－長野県埴科郡五加村の研究』（日本経済評論社、1991年）。
- (6) こうした論点は、長野県現代史（戦後史）の特徴である公民館を中心とする広汎かつ活発な市民の学習活動、文化運動という問題を前提としている。また、公民館報や市報・町村報などは縮刷版として地域図書館にある場合が多い。
- (7) とりあえず、北陸新幹線建設については船橋晴俊ほか『「政府の失敗」の社会学－整備新幹線建設と旧国鉄長期債務問題』（ハーベスト社、2001年）、長野オリンピックについては石坂友司・松林秀樹『〈オリンピックの遺産〉の社会学－長野オリンピックとその後の十年』（青弓社、2013年）といった研究がある。
- (8) 近年、アジア太平洋戦争期の震災について個別研究が積み重ねられつつある。市川一雄・宮坂五郎『戦争が消した諏訪“震度6”－昭和19年東南海地震を追う』（信濃毎日新聞社、1992年）、木村玲欧『戦争に隠された「震度7」－1944 東南海地震・1945 三河地震』（吉川弘文館、2020年新装版）。また戦時下の翼賛文化運動団体として著名な会津文化協会（福島県）は災害復旧活

動を「翼賛文化」の文脈で位置づけ、高い評価を受けている（会津文化協会「災害時の文化運動記録－宮下村復興報告書」大政翼賛会文化厚生部『文化健民運動資料』第7輯、1944年）。

- (9) 「同援第参四号 福井地方震災義援金募集について」1948年7月8日、『(昭和23～24年文書綴)』。
- (10) 長沼村史編集委員会編『長沼村史』（長沼村史刊行会、1975年）、104～105頁。『信濃毎日新聞』は7月16日付で号外を出し（「長野地方に激震」「即死三名倒壊十数戸」）、続いて1942年7月17日付で「善光寺地震に次ぐ 震源地は赤沼地籍か」と報じている。
- (11) 「堤防愛護強化に関する件」1949年9月6日、『昭和二十四年度 通牒参考綴』西小路組駐在員。
- (12) 堤防愛護運動や「水防計画」（『昭和二十八年度 既決綴』所収）、など。

長野市立博物館における活動について

本紀要は、令和元年東日本台風（台風19号）に伴う災害において実施された長野市の文化財レスキューについての特集とした。主に令和元年度の活動について扱った。ここからは、長野市立博物館における活動の報告とする。

令和元年（2019）10月12日から13日にかけて接近した台風により、長野市内では水害や土砂災害が多く発生した。主には市内を流れる千曲川の氾濫やその支流の内水氾濫により、長沼、篠ノ井、松代、若穂、豊野の市内5地区が水害に見舞われた。特に、千曲川の堤防決壊現場となった長沼地区の被害は甚大であり、松代地区においても寺院等に被害があった。

これに対し、長野市では民間に所在する未指定の文化財も含めた被災文化財レスキュー活動を行うこととなった。この活動は、学芸員ら長野市職員が公務にて行ったものである。

公務での被災文化財のレスキュー活動は、長野市としては初めての試みだった。近年、地震や異常気象に伴う災害が長野市近辺でも多く発生しているが、過去10年ほどの内、長野市及びその周辺地域で発生した災害では、長野市職員の学芸員が公務として文化財レスキューにあたることはできず、職員は休暇を利用しながらボランティアでレスキュー活動を行ってきた。わずかな活動として、平成27年（2015）に起きた地震の事例があるが、ここでは長野市鬼無里において被災したものを一時的に預かる措置にとどまっていた。長野市の職員である学芸員などが公務において被災文化財の対応にあたることは難しく、公務として本格的に被災文化財に対応した事例はなかったのである。

しかし、今回の災害においては公務として文化財レスキューをすることとなった。特に、博物館が中心となって動き始めることができたのは、文化財課との協議、教育長や教育次長へのレクの上、文書を起案し、決裁されたことによる。この協議は、学芸員が被災地の状況の一部を確認した後、10月18日に行われた。ここでは、公共団体が持つ文化財や指定文化財だけでなく、民間に所在する未指定の文化財に関しても対応することが確認された。災害対応の一環として、長野市の所有物ではないものも対象としたことは、未指定、未確認の資料の廃棄を防ぐためには非常に重要であり、今回確認された重要な点だったといえる。

また、水害においては時間の経過により救出や安定化が困難となることが予想されながら、長野市においてはノウハウがなかったため、博物館からの積極的な情報発信や、外部団体とのネットワークを活用することが確認された。これにより、各地資料ネット等の協力を仰ぐことができるようになった。この点も、今回の活動において重要なことだったといえる。被災地の状況に配慮し、慎重に行動することが求められたが、情報発信・収集についても、これを機に積極的に行うことができるようになった。

この協議によって作成された起案文書を掲載する（資料1）。紙幅の都合上編集した部分もあるが、内容はそのまま掲載している。これは、長野市にはこれまで災害時の文化財レスキューに関する明確な対応方針や方法がなく、先例が文書に残されていなかったために作成したものである。長野市庁内において合意をとるとともに、今後の災害において参考とするためにも作成されている。

この起案によって今回の活動が可能になったわけであるが、災害発生直後に作成したものである

ため、実際の運用にあたって変更された点がある。例えば、協力団体としては、日本博物館協会や後日発足された信州資料ネットなどが挙げられていないが、現在はこれらの団体やネットワークからも様々な助力をいただいている。表題は「浸水地域における被災文化財（未指定を含む）の救出活動」としたが、浸水被害以外にも土砂災害や大雨による被害がみられた場合には、その被災文化財も対象とした。

実際に活動を始めてからの状況をまとめたのは、資料2である。これは、長野県博物館協議会において発表予定だった報告のレジュメであるが、協議会が中止になったため、ここに掲載する。令和2年2月頃の状況をまとめている。主には文化財レスキューにあたっての他機関との連携について扱っている。

また、博物館における2ヶ月の活動を資料3にまとめた。災害発生から2ヶ月間の間にどのような動きをとったかを時系列で掲載している。資料2の一部と重複する内容もあるが、行った対応や作業をより詳細にまとめ、対応した人数なども分かるようになっている。

現在も安定化の作業を進めている最中であり、多くの資料が処理を待たれる状態である。文化財保全のための体制についても構築途中といえるため、今回の文化財レスキューにおける課題の検証は、これから随時行われることになるだろうが、資料1～3を報告することで、今後の災害対応と文化財保全の一助としたい。

なお、この度の活動では、多くの方々から様々なご支援をいただいた。詳しくは資料1～3にまとめたとおりであるが、この他にも、(株)資料保存器材より、物資のご提供をいただいた。また、長野県立歴史館の計らいにより、資料を乾燥させた後に一時的に保管する場所として、旧須坂商業高校校舎の一室を使用することができるようになった。

この活動ができたのは、全国から集まり、ご支援いただいた皆様のご尽力によるものである。最後ではあるが、ご協力いただいた皆様に厚く御礼申し上げたい。

起 案 用 紙

資料 1

文書管理番号: 1298088

起 案	令和元年10月18日	(決済情報等については省略)
決 裁	令和元年10月18日	
件 名	浸水地域における被災文化財（未指定を含む）の救出活動	
このことについて次のように実施してよろしいか。		
理 由	台風 19 号による浸水等の被害に伴い、被災文化財の救出活動を下記のとおり行うもの。	
記		
1 内 容	台風 19 号に伴う災害において被災した文化財の所在確認調査及び応急処置を実施し、貴重な文化財の緊急的保存を行う。	
2 期 間	令和元年 10 月 19 日～	
3 対 象	水害により水や泥をかぶった文化財 災害に伴い保存が難しくなった文化財	
4 方 法	別紙 1「救出活動の方法」のとおり	
5 その他	10月18日時点で協力の申出があった民間団体の協力のもと行う。主には「長野市被災文化財レスキューボランティア」として被災地での活動及び救出後の文化財の保全活動を行ってもらう。また、必要に応じて専門的技術や設備を備える機関に協力を要請する。(別紙 4「協力団体」のとおり) 文化財課(真田宝物館等)との連携のもと行う。	

救出活動の方法

【 1 基本的な方法 】

① 情報収集・現状確認

市職の学芸員ら（以下、学芸員）と歴史研究家等の民間ボランティア（以下、ボランティア）が、市内の被災が想定される文化財の現状確認を行うと共に、被災者に対しては、被災した文化財がある場合は博物館に相談するように周知する※。

② 情報の集約

学芸員とボランティアが収集した情報と、被災者から寄せられた情報・相談内容を博物館に集約する。

③ ボランティアのコーディネート・専門家派遣

情報・相談に対し、必要に応じて学芸員やボランティアが文化財の現状確認に向かう。

特に、県史・村史等を基に作成する重要資料リストに挙げられた文化財については、重点的に対処をする。

④ 文化財の搬出

搬出・応急処置が必要な文化財があれば、博物館が一時預かりを行う。その場で別紙「長野市立博物館資料一時預書」（別紙2）を発行する。本書は文化財の所有者が保管し、控えを博物館で保管する。

⑤ 一時預かり

一時的に預かった文化財は、長野市立博物館関連の一時保管場所に保管する。

⑥ 安定化処置・整理

ボランティアの協力のもと、文化財の状況に応じて、必要な処置をとる（クリーニング、目録取りなど）。場合によっては、外部機関に協力を依頼し、外部に輸送して処置を行う。

⑦ 最終保管先の決定

所有者への返却、各文化財施設への移管を行う。

※ ただし、最初の段階での市民への周知においては、古文書・古美術品などを中心に行う。いわゆる古い生活用具や農機具などについては、博物館に情報が寄せられた場合に、長野市立博物館資料収集方針（内規）に基づき、博物館学芸員が平常時の資料調査・寄贈時と同様に救出するか判断をする。

被災地域の古い生活用具や農機具については、既に長野市立博物館本館及び豊野資料収蔵庫において網羅的に収集されている。また、これらは所有者への返却や今後の活用は見込まれないため、これらも対象として周知した場合、対応が追い付かなくなり、長期的な保全ができなくなる可能性が高い。よって、これらについては、博物館学芸員が平常時より重要と判断していた資料の現状確認を優先し、このような対処とする。

【 2 体制 】

○情報の集約

博物館（主務 原田係長）

別紙「台風 19 号に伴う災害被災資料受付簿」（別紙 3）を使用

原田係長・細井係長・樋口主事を中心に情報を精査し対応を決定

○ボランティアのコーディネート

博物館（主務 原田係長）

メールや電話を使用して必要な人員・活動日時などをボランティアに呼びかけ

○ボランティア

歴史研究者などを中心とした民間団体（詳細は別紙 4「協力団体」参照）

活動中は名札を着用（別紙 5「ボランティア名札」のとおり）

○一時保管場所

長野市立博物館本館・鬼無里ふるさと資料館 等

十分な広さを確保

○最終的な移管先候補

長野市立博物館・真田宝物館・長野市公文書館・長野県立歴史館 等

文化財の性格や所有者の状況をみて判断

別紙 2

長野市立博物館資料一時預書

所有者	氏 名		
	住 所		
	連絡先		
資 料	名 称	数 量	
備 考			
年 月 日 長野市立博物館 館長 千野 浩			

別紙 3

台風 19 号に伴う災害 被災資料受付簿

電話を受けた時にはここを記入 この用紙は原田か樋口まで

受付日	令和元年 月 日 ()		電話対応職員：
依頼者氏名			
場所（資料の所在）			
連絡先			
種別	☐ 古文書	☐ 冊子	☐ 掛軸（ ☐ 絵画 ☐ 書）
	☐ 卷子	☐ 仏像等彫刻類	☐ 民具（古い生活用具）
	☐ 祭具など	☐ その他 ()	
備考（依頼者より電話で聞き取った内容）			
現状確認者	☐ ボランティア ()	☐ 市職員 ()	☐ 電話のみ
内容・現状			
一時 保管 場所	☐ 長野市立博物館本館		☐ 鬼無里ふるさと資料館
	☐ その他 ()		☐ 搬出物なし
一時預かり後の対処			
最終 保管 場所	☐ 長野市立博物館 ☐ 真田宝物館 ☐ 県立歴史館 ☐ 長野市公文書館		
	☐ その他 ()		
	☐ 返却（返却先：)		

別紙4

協力団体

【 1 資金・人面の援助が見込まれる民間団体・博物館 】

○新潟歴史資料救援ネットワーク（代表 新潟大学教授 原直史氏）

2004年に発生した中越地震の際に結成され、山古志村などの資料保全活動（罹災した未指定文化財のレスキュー）、東日本大震災における東北地域の資料保全活動などを行ってきた。資料保全の用意があるとの打診がある（10月16日）。

○長野県罹災資料救援ネットワーク（代表 松本大学 福島紀子氏）

2014年神城断層地震を契機として、白馬村・小谷村の資料保全活動を行ってきた。同様に資料保全の申し出がある（10月18日）。

○神戸大学を中心とした資料ネット

阪神淡路大震災を契機に発足し、実績を積んでおり、経験と知識が豊富なネットワーク。カンパによって資金を集め、資材の提供、人員の派遣などを行う準備があるとの連絡があった。

○新潟県立歴史博物館

業務として未指定文化財の保全を行っている。主に物資の提供を行っている。物資と、場合によっては人的支援が可能との連絡があった。

【 2 水損資料の修復・保存にあたって協力が見込まれる施設 】

○東北大学災害研究所

真空凍結乾燥機、冷蔵庫が活用できる。

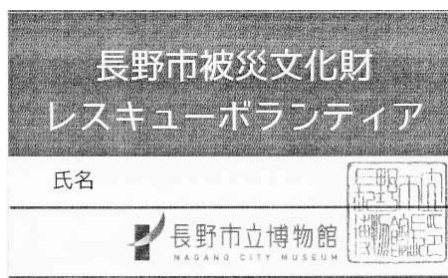
○国立公文書館

「被災公文書等救援チーム」が立ち上がる。公文書等に対する修復支援事業を行っている。

この他、長野県立歴史館等の関連機関と連携の見込み

ボランティア名札

別紙5



2019年10月

古文書などの保存についてのお願い －台風19号 被災地区の皆様へ－

長野市立博物館

2019年10月13日未明からの台風19号による大雨・洪水で被災された皆様には、謹んで御見舞い申し上げます。

今回のような大災害では、大切な家屋や財産とともに、昔から伝わる古い書類や手紙、書画、骨董品などの資料も痛んでしまうことが多くあります。

また、蔵や倉庫などを片付けているなかで、これまで気付かなかった古い物が見つかることもあります。

もし今後、

◇ご先祖から伝わった古い書類が、今回の水害で痛んだり、こわれてしまった。
※水などでぬれてしまったものでも、修理できる可能性があります。ぜひご相談ください。

◇お宅から古いもの（古文書、古美術品・古い書類など）が出てきた。

◇今後の古い書類や骨董品の保管について心配がある。

などの場合には…

長野市立博物館（026-284-9011）
長野市小島田町1414

にご連絡くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

各種広報にもこれに近い内容で掲載

資料2

台風19号災害における長野市立博物館の活動 —民間所在の未指定文化財に対して—

長野市立博物館 原田和彦

1. 長野県における自然災害と未指定文化財のレスキュー

- | | |
|--------------------------|------------------|
| (1) 栄村地震(2011年3月12日) | 地域資料保全有志の会 |
| (2) 長野県北部地震(2014年11月22日) | 被災建物資料救援ネットワーク |
| (3) 台風19号(2019年10月13日) | 長野市立博物館(信州資料ネット) |

2. 罹災した地域の歴史的な特質(長野市の「歴史のへそ」が罹災した)

- (1) 長野市長沼(千曲川堤防決壊地域)
 - ①小林一茶の里
 - ②長沼城の城下町(武田信玄の築城から近世初頭・佐久間氏の城下)
 - ③信濃における初期浄土真宗の拠点となる地域
 - ④近世の宿場町
 - ⑤区有文書が豊富に残る地域
 - ⑥古い町並み
- (2) 長野市豊野町
鎌倉時代「太田荘」の中心「金沢称名寺」との関係
薩摩・島津家文書の世界
- (3) 長野市松代町
 - ①松代藩真田家の城下町
 - ②海津城前の尾飾城の城下町(東寺尾)
 - ③平安時代、鎌倉時代、室町時代と幅広い仏像をまつる寺の存在
- (4) 長野市若穂
 - ①宿場町
 - ②平安時代からの法灯を継ぐ寺院の存在
- (5) 長野市篠ノ井塩崎
 - ①旗本の知行所として栄えた地域
 - ②豊かな古文書の存在
 - ③寺院が多く存在する

3. 活動開始からこれまでの経緯（主なもの）

- 令和元年 10 月 13 日 長野市長沼で千曲川堤防決壊、長野市内で越水、内水氾濫が各所で起こる。
- 10 月 13 日 長野市・避難所を開設。
- 10 月 14 日 多くの知人から、メールで被害状況についての問い合わせ。
- 10 月 15 日 千曲川決壊箇所の情報をメールで各所、知人に配信。
- 10 月 15 日 東北大学・蛸名裕一氏より防災マップ上に文化財の所在を示した図がメールで送られる。
- 10 月 15 日 新潟県立歴史博物館が支援リストを公表する。
- 10 月 16 日 長沼の現地の災害状況を見る（長沼公民館）。
- 10 月 16 日 新潟歴史資料救援ネットワークから、資料保全の用意があると打診。
- 10 月 17 日 現地に入り、長沼公民館の資料をレスキュー 県立歴史館へ。
- 10 月 18 日 長野県罹災資料救援ネットワークから資料保全の申し出。
- 10 月 18 日 長野市教育委員会において庁内協議。
全国の資料ネットに活動を支援していただくことを決める。
- 10 月 18 日 被災状況について西村慎太郎氏にメール。活動の方針を伝える。神戸・歴史資料ネットワークへ情報を転送いただく。
- 10 月 19 日 長野市災害対策本部会議に報告。別紙 1
長野市として活動が始まる。
- 10 月 19 日 長野市松代町東寺尾の災害情報、2 寺への調査。
- 10 月 19 日 新潟歴史資料救援ネットワーク、長野県罹災資料救援ネットワークの代表とともに現地（長沼）調査。
- 10 月 19 日 21 日に活動を行う情報を全国の知人に配信（メール）。別紙 2
- 10 月 19 日 仏像文化財修復工房の松岡誠一氏より支援の申し出（メール）。
- 10 月 19 日 M 氏より宮城資料ネットの呼び掛け文をいただく（メール）。 別紙 3
- 10 月 20 日 神戸・歴史資料ネットワークより支援いただける旨のメールをいただく。
- 10 月 20 日 M 氏から、自治体史に掲載の古文書所在地と浸水地を重ね合わせた図をお送りいただく（メール）。
- 10 月 20 日 長野県史料保存活用連絡協議会が会員あてに緊急連絡として 21 日のレスキューについて、会員に対して配信（メール）。別紙 4
- 10 月 21 日 現地へ。歴史資料ネットワーク、新潟歴史資料救援ネットワーク、新潟県立歴史博物館の資材の援助、人的援助。長野市は博物館、文化財課、真田宝物館。長野県内の学芸員が参加。新潟県在住の仏像修復師の方、など。
- 10 月 22 日 信州資料ネット（信州大学）の発足。
- 10 月 29 日 京都造形芸術大学大林賢太郎氏に掛軸の現状を確認いただく。
- 11 月 2 日 史料ネットと信州資料ネットと打ち合わせ。支援金をいただく。
- 11 月 10 日 日本博物館協議会の支援が決定する。

- 11月12日 国立歴史民俗博物館・天野真志氏からレクチャーいただく。
12月13日 NPO 法人 JCP がお見えになる。
令和2年1月17、18日 博物館ボランティア・「ながはく文化財保存グループ」発足（97人）。

4. 活動の体制

- （1）長野市における体制
博物館学芸員、研究員（4人） 歴史1、仏教美術1、民俗1、天文1
真田宝物館研究員（5人）
- （2）各地の信州資料ネット、大学、博物館、研究機関などからの人的な支援
- （3）地元教育機関との協力体制
長野県内の大学（信州大学、清泉女学院大学、松本大学）
- （4）地元住民からなるボランティア活動

5. 被災資料情報の収集方法

- （1）これまでの博物館活動から関係した方へ
- （2）地域を知っている知人からの情報
- （3）災害対策本部の情報網を用いた情報発信

6. これまでの救済文化財の種類

- 民間所在の歴史資料、美術品
寺院の掛軸・仏像・古文書、個人所蔵の掛軸・典籍・古文書、区有文書（最近のものまで含めて）。民間所在の資料が16件 資料数として数千点と思われる。

7. ご支援とご指導

- （1）全国の資料ネットから、人的支援、物資の提供をいただいている。
（歴史資料ネットワーク、新潟歴史資料救済ネットワーク、信州資料ネットなど）
- （2）日本博物館協議会から全面的に支援いただいております、物資・人員の派遣を受ける。
- （3）県内や隣県の大学（清泉女学院大学、松本大学、信州大学、上越教育大学、新潟大学）、首都圏の大学（中央大学、淑徳大学など）から、教員や学生の支援がある。
- （4）国文学研究資料館（人間文化研究機構）の研究者が活動に参加している。
- （5）史料ネット、新潟県立歴史博物館、国立歴史民俗博物館、JCP、京都造形芸術大学など、様々な専門機関からの的確なご助言をいただいている。

8. 実績

2月現在、1件についてその一部を返却（仏像）。そのほか、安定化処理できたものは3件。ただし、春先カビの状況を見てお返しする予定。

9. 課題

掛軸はすべて初動の安定化処理が終わっている。ただし、劣化が早く進むので次の処理が必要と
のご助言をいただいている。そしてまた、どのような状況でお返しするかは、所有者の意思を確認
し、専門家からのご助言をいただきながら検討する。

場所の問題。

10. 1月までの参加者の延べ人数（職員を除く）

10月（10月21日から）	73名
11月（休館日以外毎日活動）	271名
12月（毎週3日に限定した）	68名
1月（ボランティアを導入・週3日）	152名
合計 564名	

全国の博物館・学芸員、大学の教員、地元のボランティアなど所属はまちまちです。

別紙1

長野市災害対策本部会議（令和元年10月19日）

浸水地域における被災文化財（未指定を含む）の救出活動の実施について（博物館）

- ・歴史研究者によるボランティアの応援を得ながら、水や泥をかぶった古文書や古美術品の所在確認調査及び応急保存処置を実施し、貴重な文化財の応急的保存を本日より開始いたします。
- ・これら被災された古文書や古美術品をお持ちの方は市立博物館（284-9011）までご相談をお願いいたします。

別紙2

皆様

突然のメールをお許してください。

長野市では千曲川の氾濫、堤防の決壊で、これまでに経験したことのない被害が出ています。

ただ、あまりにも被害が広範囲のため、その全容がつかめずにいます。

かなりの長期戦が予想されます。

このうち、被害範囲の限られた長野市松代町東寺尾での活動をはじめたいと思います。

日程などは以下のとおりです。

長野市松代町東寺尾の〇〇寺、〇〇寺が水損し、文化財レスキューが必要な状況となっております。

仏像、経典、掛軸など多岐にわたります。

水損資料の保全については、長野市として経験のない事柄です。ぜひともご指導をお願いいたします。

10月21日（月）10時、長野市立博物館（長野市小島田町1414）に集合し動きたいと思います。

電話(026)284-9011

当日は休館日ですので、博物館入口にお集まりください。

ご参加が可能でしたら是非お願いします。また、今後とも、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

長野市立博物館 原田和彦

別紙 3

2019年10月〇〇日

古文書などの保存についてのお願い —台風19号 被災地区の皆様へ—

NPO 法人 宮城歴史資料保全ネットワーク

2019年10月13日未明からの台風19号による大雨・洪水で被災された皆様には、謹んで御見舞い申し上げます。

今回のような大災害では、大切な家屋や財産とともに、昔から伝わる古い書類や手紙、書画、骨董品などの資料も痛んでしまうことが多くあります。

また、蔵や倉庫などを片付けているなかで、これまで気付かなかった古い物が見つかることもあります。

もし今後、

◇ご先祖から伝わった古い書類や道具が、今回の地震や津波で痛んだり、こわれてしまった。
※津波などでぬれてしまったものでも、修理できる可能性があります。ぜひご相談ください。

◇お宅から古いもの（古文書、古美術品・古い書類など）が出てきた。

◇今後の古い書類や骨董品の保管について心配がある。

などの場合には…

NPO 法人 宮城歴史資料保全ネットワーク

(080-1666-5919 022-752-2143)

【最寄りの教育委員会文化財担当部局・資料館など】

などにご連絡くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

別紙 4

>
> ネ | ッ | ト | ワ | ー | ク | 県 | 史 | 料 | 協 | 33 号
> ─ ─ ─ ─ ─ ─ ─ ─ ─ ─ 2019 年 10 月 20 日発行
> 県史料協メールマガジン
> 発 行 長野県史料保存活用連絡協議会
> 事務局 (県立歴史館文献史料課内)

> 會員各位

>【重要】緊急連絡いたします。

>「長野市立博物館の原田和彦さんから相談がありました」

＞長野市松代町東寺尾の長明寺ほかが全壊・水損し、

> 文化財レスキューが必要な状況となっております。

>10月21日（月）10時、長野市立博物館に集合し動きたいとのことです。

> ご参加が可能でしたら是非お願いします。

> また、下記の資材がありましたらお持ちいただきたいと思います。

>・不織布

>・キムワイプ（大判）

>・キッチンペーパー

>・新聞紙

>・ビニールシート

資料3

台風19号災害に伴う対応・活動記録

令和元年10月16日～12月10日

日 時	対応内容記録	人数（人）	備 考
10月16日	長沼交流センター所有資料の現状及びレスキューの方針確認	1	
10月16日	長沼・松代・穂保等被災地域の情報収集	2	この時点では、学芸員が平常時から把握していた重要資料の一部を確認するに留まった。
10月17日	長沼交流センター所蔵資料の搜索・搬出（書1、元禄信濃国絵図1、小林一茶寄書（複製）1）	3	まだ長野市の体制が整っていなかったため、搬出した資料は長野県立歴史館が応急処置をした。長沼古城図は見つからなかった。
10月17日	穂保の寺院の状況確認	3	
10月18日	長野市の文化財レスキューのための体制について協議（博物館・文化財課）	3	長野市は水害に伴う文化財レスキューを行ったことがなかったため、対応を協議する時間が必要となってしまった。資料ネット、大学のような民間ボランティアとの連携をすることを決定。
10月19日	博物館に相談窓口開設 被災者に対する被災文化財保全にかかわる情報周知を開始	2	
10月19日	新潟県歴史資料救援ネットワーク代表原直史氏、長野県罹災資料救援ネットワーク代表福島紀子氏と協議	4	被災地で不審に思われないように配慮が必要。
10月19日	原氏・福島氏とともに大町・穂保等の状況視察 同地域内4か所の寺院の状況確認・連絡先の周知	1	
10月19日	松代の2か所の寺院の状況確認 搬出と応急処置の必要性を確認	1	
10月20日	被災資料一時預かりのための手続き等の準備作業	1	
10月21日	松代の2か所の寺院より水損資料、盗難の恐れがある文化財を搬出（大般若経・仏像・掛軸等） 一時預かり・応急処置	4	真田宝物館4名、文化財課1名 ボランティア15名 新潟県立博物館（新潟史料ネット）、神戸大学（神戸史料ネット）などが物資の支援、ノウハウの伝授 長野市は水損資料の保全の経験がなかったため、手法などを教わった。
10月22日	水損資料安定化 大般若経のキッチンペーパー交換 掛軸の乾燥	3	真田宝物館3名 ボランティア5名
10月23日	長沼の寺院より水損資料搬出 掛軸等	3	
10月23日	水損資料安定化 掛軸の乾燥	3	複数箇所から預かった場合に混ざらないようにする工夫が必要。今回は札付け、保管場所の明確な区分で対応。
10月24日	水損資料安定化 掛軸の乾燥	4	
10月25日	水損資料安定化 大般若経のキッチンペーパー交換 掛軸の乾燥	4	宝物館3名 ボランティア1名
10月25日	水損資料（個人持ち込み）の状況確認・保全のアドバイス	1	
10月25日	一部資料の移動（鬼無里ふるさと資料館に一時保管場所を変更）	5	
10月26日	水損資料安定化 大般若経のキッチンペーパー交換 掛軸の乾燥	3	宝物館1名、ボランティア2名 ボランティアや協力団体による物資の支援に助けられた。
10月26日	松代の寺院より掛軸の搬出	1	
10月27日	水損資料安定化 大般若経のキッチンペーパー交換 掛軸の乾燥	1	ボランティア9名 信州大学の山本英二氏を中心に史料ネットの発足が予定される。

10 月 29 日	水損資料安定化 大般若経のキッチンペーパー交換 掛軸の調書取り	2	宝物館 1 名、ボランティア 7 名 京都造形芸術大学大林賢太郎氏より、掛軸の保全について指示を受ける。
10 月 29 日	松代の寺院より保管困難な資料（仏像）の搬出	3	建物に被害があった場所では、資料の保存環境が悪く、水損を免れた資料でも盗難や劣悪な環境による劣化が懸念されたため、対応が必要となる。
10 月 30 日	水損資料安定化 大般若経のキッチンペーパー交換	3	宝物館 3 名、ボランティア 25 名
10 月 30 日	水損資料（個人持ち込み）の状況確認・安定化のアドバイス・一時預かり（和本）	1	
10 月 30 日	長沼の寺院の状況確認	1	博物館職員は仲介役。ボランティアが現地を確認。
10 月 30 日	長沼の寺院より水損資料持ち込み・一時預かり（古文書）	1	
10 月 31 日	水損資料安定化 大般若経のキッチンペーパー交換	3	ボランティア 6 名
11 月 1 日	水損資料安定化 大般若経のキッチンペーパー交換	3	宝物館 4 名、ボランティア 8 名
11 月 1 日	長沼の寺院、赤沼の個人より掛軸、区有文書などを搬出・一時預かり	2	
11 月 1 日	松代の寺院より仏像・厨子を搬出・一時預かり	2	ボランティア 1 名
11 月 2 日	水損資料安定化 大般若経のキッチンペーパー交換 一部のものを広げて陰干し乾燥開始	5	宝物館 2 名、ボランティア 14 名
11 月 3 日	水損資料安定化 大般若経のキッチンペーパー交換 広げて陰干し乾燥	3	ボランティア 21 名
11 月 4 日	水損資料安定化 大般若経のキッチンペーパー交換 広げて陰干し乾燥	1	ボランティア 13 名
11 月 4 日	筆筭を壊して水損・膨張した区有文書を取り出し	1	
11 月 6 日	水損資料安定化 大般若経のキッチンペーパー交換 広げて陰干し乾燥	3	ボランティア 5 名
11 月 6 日	松代の寺院より絵画の搬出・一時預かり	2	
11 月 7 日	水損資料安定化 大般若経のキッチンペーパー交換 広げて陰干し乾燥	2	ボランティア 10 名
11 月 7 日	津野の個人より和本等の一時預かり	1	
11 月 7 日	松代の寺院より絵画等の一時預かり	1	
11 月 7 日	鬼無里ふるさと資料館に移動した資料の乾燥等	3	
11 月 8 日	水損資料安定化 大般若経のキッチンペーパー交換 広げて陰干し乾燥	2	ボランティア 16 名
11 月 8 日	古文書・和本の水洗	2	宝物館 3 名 ボランティア 1 名
11 月 8 日	津野の個人より掛軸の一時預かり	1	
11 月 8 日	区有文書の搬出・一時預かり	2	量が多かったため今回は近世のもののみ。
11 月 9 日	水損資料安定化 大般若経のキッチンペーパー交換 広げて陰干し乾燥	2	ボランティア 15 名
11 月 9 日	古文書・和本の水洗	2	宝物館 1 名
11 月 9 日	掛軸の乾燥と調書取り	1	
11 月 9 日	区有掛軸の搬出・一時預かり	1	

11月10日	水損資料安定化 大般若経のキッチンペーパー交換 広げて陰干し乾燥	1	ボランティア 26 名
11月10日	古文書・和本の水洗	1	宝物館 2 名 全ての史料を水洗するのは現実的ではないと判断。
11月10日	穂保の個人より古文書等の搬出・一時預かり	1	
11月11日	松代の寺院より刊本、絵画 長沼の寺院より掛軸、古文書等の搬出・一時預かり	1	
11月12日	水損資料安定化 古文書・和本の圧縮・吸水	3	国立歴史民俗博物館の天野真志氏の指導 以降、水損がひどいものはスクウェルチ法をとることにし、水洗は泥汚れがひどく開けないもののみとする。 宝物館 1 名 ボランティア 8 名
11月12日	津野の個人より和本を一時預かり	1	
11月13日	水損資料安定化 古文書・和本の圧縮・吸水 掛軸の乾燥	3	異なる史料群が混ざり合ってしまったため、史料群ごとに作業場所と時間、作業者を分けることとした。作業しきれないものは、冷凍庫に戻し、その時作業するものだけが出ている状態にした。 経験のない一般のボランティアについては、作業上のトラブルを防止し、長期的な活動ができるようにするため、体制を見直すことを検討する。 ボランティア 9 名 宝物館 3 名
11月13日	区有文書の搬出・一時預かり (11月8日に残した近現代文書)	1	信州大学の大串潤児氏の助言のもと選定。
11月14日	水損資料安定化 古文書の乾燥 大般若経の乾燥 掛軸の乾燥	3	ボランティア 20 名
11月15日	水損資料安定化 古文書・和本の乾燥 掛軸の乾燥	4	宝物館 2 名 ボランティア 17 名
11月15日	豊野の寺院より古文書の搬出・一時預かり	1	
11月16日	水損資料安定化 古文書の乾燥 和本等の圧縮・吸水・乾燥	2	宝物館 2 名 ボランティア 14 名
11月17日	水損資料安定化 古文書の乾燥 和本等の圧縮・吸水・乾燥	4	宝物館 1 名 ボランティア 5 名
11月19日	水損資料安定化 古文書の圧縮・吸水・乾燥	1	ボランティア 5 名
11月19日	仏像等の移動（保管場所の変更）	1	美術品運搬業者作業員
11月20日	水損資料安定化 古文書の圧縮・吸水・乾燥	1	宝物館 3 名 ボランティア 6 名
11月20日	津野の個人より和本の搬出・一時預かり	1	
11月21日	水損資料安定化 古文書の圧縮・吸水・乾燥 近現代文書の乾燥	2	宝物館 1 名 ボランティア 10 名
11月22日	水損資料の安定化 古文書の圧縮・吸水・乾燥 張り付いた冊子・掛軸を開く	3	宝物館 4 名 ボランティア 12 名
11月24日	水損資料の安定化 古文書・冊子の乾燥	1	ボランティア 8 名
11月26日	水損資料の安定化 張り付いた冊子を開く	1	ボランティア 8 名
11月27日	水損資料の安定化 張り付いた冊子を開く	1	ボランティア 3 名

11月27日	塩崎（篠ノ井）の個人より掛軸等の搬出・一時預かり	1	
11月28日	水損資料の安定化 古文書の圧縮・吸水・乾燥 張り付いた冊子・掛軸を開く	2	宝物館3名 ボランティア6名
11月28日	掛軸の調書取り	2	ボランティア2名
11月29日	水損資料の安定化 古文書の圧縮・吸水・乾燥 張り付いた冊子・掛軸を開く	1	宝物館2名 ボランティア4名
11月29日	掛軸の調書取り	1	ボランティア2名
11月30日	水損資料安定化 古文書の圧縮・吸水・乾燥 近現代文書の乾燥	1	ボランティア10名
12月1日	水損資料の安定化 古文書の圧縮・吸水・乾燥 張り付いた冊子を開く	1	ボランティア8名 冷凍庫3台目の運用開始に伴い、以降、ボランティア参加者の安定化作業は金・土・日曜日のみに行うこととする。
12月4日	水損資料の安定化 張り付いた冊子を開く	1	宝物館3名
12月6日	水損資料の安定化 古文書の乾燥 張り付いた冊子を開く	1	宝物館3名 ボランティア5名
12月6日	文書の目録取り	0	ボランティア4名 今後、毎週金曜日の古文書同好会の活動において、必要に応じて目録取りの作業を行う。
12月7日	水損資料の安定化 古文書の乾燥 張り付いた冊子を開く	1	ボランティア3名
12月8日	水損資料の安定化 古文書の乾燥	1	ボランティア6名
12月9日	豊野の公民館にて水損文書（現代）の状況確認	1	依頼を受け、状況を確認したが、キッチンペーパーを用いた安定化が既に行われていたため、公民館にて保管。
12月10日	掛軸の移動	1	分館に仮保管していた資料を長野市立博物館本館に移送。
12月11日	水損資料の安定化 古文書の乾燥	1	宝物館3名
12月10日	掛軸の移動	1	分館に仮保管していた資料を長野市立博物館本館に移送。

註 人数は、対応にあたった長野市立博物館の職員数

記録写真



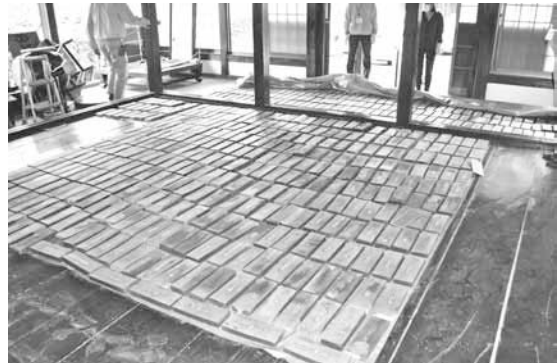
行方不明となった文化財があった被災地の様子



行方不明となった文化財があった建物の様子



10月21日 松代にてレスキュー開始



水損して広げられていた経典



水損した仏像



仏像の搬出



片付け途中の寺院



運び出された現代の刊本



10月22日 安定化作業の開始
(搬出した経典の応急処置)



長沼の寺院の被災状況



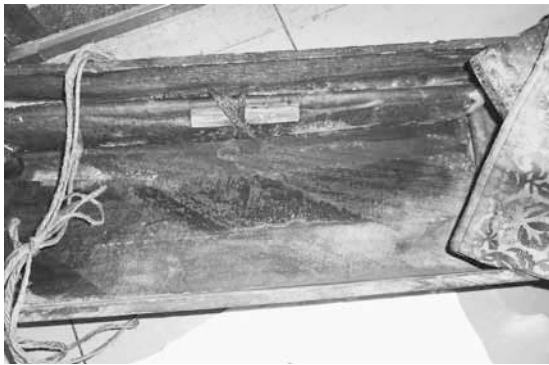
長沼の寺院の被災掛軸



松代の寺院より搬出した掛軸 (博物館に一時保管)



仏像の一時保管と掛軸の乾燥



カビが発生した掛軸



掛軸の乾燥



区有文書の搬出



区有文書の運搬



経典の吸水・乾燥作業



経典を開く作業



壊れた経典



経典の乾燥



額装の絵の搬入



個人所有の掛軸・典籍



泥がひどいものの水洗



水洗した文書の乾燥



区有文書の搬出



近現代史料の搬出



床にはりついてしまった古文書



冷凍庫から取り出した古文書



古文書の解凍



古文書の圧縮吸水



吸水した新聞紙を取り換える



古文書を開く



開いた古文書の乾燥



冊子を開く



布団袋による圧縮



乾燥した古文書を
脱酸素剤とともに梱包



冊子の水洗



水洗した冊子の乾燥



冷凍庫の設置



絵画の額装のクリーニング、カビ取り



水損した屏風



尾立和則氏による屏風の解体



掛軸の絵の具剥落対策



掛軸の撮影・調書作成

長野市立博物館 紀 要

第 21 号 (人文系)

発 行 日 令和 2 年 3 月 31 日

編集発行 長 野 市 立 博 物 館

印 刷 所 社会福祉法人 ながのコロニー

長 野 福 祉 工 場

〒381-2212 長野市小島田町1414番地 川中島古戦場史跡公園内

電 話 番 号 026-284-9011 F A X 番 号 026-284-9012

ホームページ <http://www.city.nagano.nagano.jp/museum/>

電子メール museum@city.nagano.lg.jp
